

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川一・三・南千住一・五丁目地区地区計画策定支援業務委託	No.5200345
工（納）期	令和9年3月31日	
契約締結日	令和8年4月10日	
契約金額	23,804,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社地域計画連合 (法人番号：9013301007340)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	荒川一・三・南千住一・五丁目地区地区計画策定支援業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社地域計画連合 代表者 代表取締役 江田 隆三 所在地 東京都豊島区北大塚二丁目24番5号 ステーションフロントタワー2F
特命理由	<p>本件は、荒川一・三・南千住一・五丁目地区の住宅市街地総合整備事業を推進し、地区の実情にあったきめ細やかなまちづくりを実現するため、協議会の活動支援や地区計画策定に関する業務について委託するものである。</p> <p>主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本件は、価格評価のみならず、専門性の高さや豊富な経験を踏まえた上で、契約相手方を選定することが重要であることから、令和7年度の実施にあたり、プロポーザル方式により選定を行ったものである。</p> <p>② 上記業者は、本業務の履行にあたって、令和7年度に実施したヒアリング調査や意見交換会において、権利者一人一人に寄り添った丁寧な対応や的確なアドバイスを行い、地域との信頼関係を構築しており、地区の経緯・状況を十分に把握していることから、円滑な業務の履行が期待できる。</p> <p>③ 令和7年度の履行状況は優良であり、令和8年度の委託業務に関する企画提案書の評価においても、「適」であるとの判定結果を得ているため、確実な業務の履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)